

# 出席停止について

平成 年 月 日

年 組氏名

新宿区立牛込仲之小学校長 山岸一義

お子様は、このたび「学校で予防すべき感染症」にかかりましたので、出席停止とします。下記の出席停止期間を参考にして、主治医から登校してもよいと言われるまで自宅で療養ください。

この処置は、お子様に充分休養を与え早く病気を治すためと、他のお子さんへの感染を防ぐものであり、療養期間中は欠席扱いをしません。登校の際には「出席停止解除願い」を保護者が記入し、学校に提出してください。

<学校で予防すべき感染症>

分類	病名	出席停止の期間の基準等
第1種	エボラ出血熱、痘そう クリミア・コンゴ出血熱 南米出血熱、ペスト、ラッサ熱 マールブルグ病、ジフテリア 急性灰白髄炎（ポリオ） 重症急性呼吸器症候群 鳥インフルエンザ	治癒するまで
第2種	インフルエンザ 百日咳  麻疹 流行性耳下腺炎  風疹 水痘（みずぼうそう） 咽頭結膜熱  結核及び髄膜炎 <sup>菌</sup> 髄膜炎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで</li> <li>・特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで</li> <li>・解熱した後、三日を経過するまで</li> <li>・耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで</li> <li>・紅斑性の発疹が消失するまで</li> <li>・すべての発疹が伽皮化するまで</li> <li>・主要症状が消退した後、二日を経過するまで</li> </ul> *病状により、医師が伝染の恐れがないと認めた時はこの限りではない 病状により、医師が伝染の恐れがないと認めるまで
第3種	コレラ、細菌性赤痢、腸チフス 腸管出血性大腸菌感染症 パラチフス、流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の伝染病（注1）	症状により、学校医・その他の医師において伝染の恐れがないと認めるまで

(注1) その他の伝染病とは、溶連菌感染症、ウイルス性肝炎、手足口病、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（感染性胃腸炎）などがあります。

## 出席停止解除願い

新宿区立牛込仲之小学校長様

氏名	年 組 氏名
病名	
病気にかかっていた期間	平成 年 月 日から 月 日
受診していた医療機関	TEL ( )

上記の病気のために休みましたが、主治医より登校してもよいと言われましたので、出席停止の解除をお願いします。平成 年 月 日

保護者氏名